

地域で始めよう 資源の集団回収



集団回収とは

町会・自治会・PTA・マンション管理組合など区内の団体が、家庭から出る資源物を取りまとめて、回収業者に引き渡す活動です。

団体への支援

報奨金制度が
あります！

集めて、つながる、
地域の輪

ご家庭で出た資源を持ち寄ることで、地域のつながりが生まれます。

集団回収への支援

詳しくは区ホームページ
をご覧ください



報奨金

新聞・ダンボール・紙
パックや古着・古布、缶
(アルミ・スチール) など



1 kgあたり **6円**

雑誌・雑がみ

(お菓子の箱・包装紙・封筒・紙袋
トイレットペーパーの芯) など



1 kgあたり **8円**

区内登録業者と契約をして資源回収を行った場合は、
報奨金を**1割加算**して支払います。

作業用品 の支給

のぼり、コンテナ、集荷場所看板、軍手、ひもなど作業用品を
支給します。



●ねり丸のワンポイント● ~集団回収のメリット~

古紙類を例にすると、区の資源回収には1 kgあたり約30円※の
経費がかかっています。集団回収に参加していただくことは、行
政回収の経費を減らすこと、また報奨金で地域団体を活性化する
ことにもつながります！



※令和6年度実績より算出

集団回収を始めるには

STEP1



- 地域の中で、区内に居住する10世帯以上の住民を集めて団体を作ります。
(町会・自治会・PTA・マンションの管理組合など)

STEP2



- 新聞、古着、アルミ缶等の回収品目を決めます。
- 回収業者を選び、回収日や回収場所、引取条件などを決めます。

※回収業者が分からない場合は練馬区資源循環センターにお問合せください。

STEP3



- 「集団回収実践団体登録申請書」を練馬区役所または資源循環センターに提出します。

※書式は区ホームページからもダウンロードできます。
※区ホームページからオンラインでも申請できます。

STEP4 ●集団回収実施



STEP5



- 「資源回収実績報告書」と計量伝票(回収業者から交付されます)を、回収の翌月10日までに提出します。
※郵送でもOK

報奨金



- 報告書にもとづき、**年に2回**団体指定の口座に振り込みます。
 - ・1～6月回収分 … 9月頃振込
 - ・7～12月回収分 … 翌年3月頃振込

よくあるご質問

Q 回収業者はどうやって探せばいいの？

練馬区資源循環センター支援係でご案内します。【お問合せ参照】

Q 契約内容はどうやって決めるの？途中で契約内容は変更できる？

回収日や回収場所、引取条件などの契約内容については、団体と回収業者間で話し合っ決めてください。契約内容の変更についても同様です。

Q 複数の回収業者と契約してもいい？

構いません。品目や回収日によって違う業者と契約している例もあります。毎月提出する「資源回収実績報告書」は業者ごとに分けてください。

Q 回収報告はどこにするの？

練馬区役所または資源循環センターに持参するか郵送で提出してください。

【お問合せ】

練馬区資源循環センター支援係

〒177-0032 練馬区谷原1-2-20

電話:03-3995-6711 FAX:03-3995-6733

受付時間:午前9時～午後5時

※土曜・日曜・祝日と年末年始（12月29日～1月3日）除く

ホームページ <http://nerima-shigen.jp>



©2011 練馬区ねり丸

